

第1回 磐田市行政経営審議会 次第

日 時 平成29年8月9日(水)

15:00~

会 場 本庁舎 4階 大会議室

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 定足数の報告
- 4 市長あいさつ
- 5 委員自己紹介
- 6 会長及び副会長の選出
- 7 議事
 - ・ 審議会の概要、スケジュール
 - ・ 磐田市の現況等について意見交換
- 8 その他
- 9 閉会

磐田市行政経営審議会 委員名簿

	氏名	所属等	役職	備考
1	あおしま はるこ 青島 美子	磐田市教育委員会	委員	
2	いいだ まさひろ 飯田 昌弘	公募		
3	いのうえ けいこ 井上 佳子	聖隷ぴゅあセンター磐田	センター長	
4	う え だ ひとし 植田 均	株式会社 静岡銀行 磐田支店	支店長	
5	おかもと かずお 岡本 一夫	静岡こども福祉専門学校	講師	
6	すずき あつし 鈴木 敦之	遠州鉄道株式会社 総務部	部長	
7	たかやなぎ ひろひさ 高柳 裕久	磐田信用金庫	理事長	
8	ながい しんじ 永井 新次	磐田地区労働者福祉協議会	会長	
9	まつした いくぞう 松下 育蔵	静岡県西部支援局	局長	
10	むらかみ いさお 村上 勇夫	磐田市自治会連合会	会長	
11	わしざき はやお 鷲崎 早雄	学校法人 新静岡学園 静岡産業大学	学長	
12				
13				
14				
15				

敬称略

(設置)

第1条 磐田市は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、磐田市行政経営審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、次に掲げる事項について調査し、及び審議する。

- (1) 市の総合計画に関すること。
- (2) 市の行財政改革に関すること。
- (3) 市のまち・ひと・しごと創生総合戦略に関すること。
- (4) その他市長が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 市民の代表者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任することを妨げない。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に、会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

3 審議会は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その説明又は意見を聴くことができる。

4 審議会の会議は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第6条 会長が必要と認めるときは、審議会に部会を置くことができる。

2 部会に属する委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長及び副部会長各1人を置き、会長が指名する。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画部において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(条例施行後最初に行われる審議会の会議の招集)

2 この条例の施行後最初に行われる審議会の会議は、第5条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

(関係条例の廃止)

3 次に掲げる条例は、廃止する。

- (1) 磐田市総合計画審議会条例(平成17年磐田市条例第256号)
- (2) 磐田市行財政改革推進審議会条例(平成22年磐田市条例第11号)

磐田市行政経営審議会の概要

1 審議会の趣旨

平成 27 年（2015 年）に策定しました「磐田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、その成果の評価・検証等を行うとともに、総合戦略と行政全体に関する最上位計画である「第 2 次磐田市総合計画」や「第 3 次磐田市行財政改革実施計画」との連携強化を図り、総合的かつ効果的にマネジメントし、審議する組織とします。

2 所掌事務 磐田市行政経営審議会条例第 2 条規定

- (1) 市の総合計画に関すること
- (2) 市の行財政改革に関すること
- (3) 市のまち・ひと・しごと創生総合戦略に関すること
- (4) その他市長が必要と認める事項に関すること

3 審議会の委員

別紙委員一覧を参照

4 委員の任期

2 年（補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とします）

5 平成 29 年度のスケジュール

別紙スケジュールを参照

平成 29 年度磐田市行政経営審議会スケジュール

開催	開催時期	議題
第 1 回	8月9日	<ul style="list-style-type: none">■審議会の概要、スケジュール、磐田市の現況報告■意見交換
第2回	10月頃	<ul style="list-style-type: none">■第2次磐田市行財政改革大綱実施計画取組報告 (平成 28 年度取組結果報告)■第3次磐田市行財政改革実施計画(計画案)の審議
第3回	11月頃	<ul style="list-style-type: none">■磐田市まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗状況の報告 (平成 28 年度 KPI 報告・平成 29 年度取組)
第 4 回	12月頃	<ul style="list-style-type: none">■第3次磐田市行財政改革実施計画(計画案)の審議

議題は予定です

磐田市役所から市民の皆様へ

磐田がしてきたこと、していること、これからのこと

(平成29年5月)

1. これまでに進めてきた主な事業

- (1) まちづくり【成長戦略】**
- ① 磐田病院の整備 (周産期母子医療センター・腫瘍センター) と医師 (144 人)・看護師等 (533 人) の確保
 - ② クリーンセンターの整備 ③ 磐田市急患センター開設
 - ④ 自治会防犯灯 (12,000 灯)、公園照明灯等の LED 化
 - ⑤ 豊田東・豊岡中央・豊浜交流センターの整備
 - ⑥ 市内 2・3 交流センターの開設と機能強化
 - ⑦ 竜洋体育センターの整備 ⑧ 地域づくり協議会の設置
 - ⑨ JR 磐田駅北口広場の整備
 - ⑩ 東大久保運動公園テニスコートの整備 (人工芝 8 面)
 - ⑪ 中古住宅リフォーム・耐震化等住宅改修への助成



(2) 子育て・人づくり【将来を担う子どもたちのために】

- ① 学習交流センターの整備
- ② 広島平和記念式典への小中学生派遣
- ③ ジュビロ磐田ホームゲーム小学生一斉観戦
- ④ 高校生による市政の課題研究「ヤング草莽塾」の開催
- ⑤ 全校での小中一貫教育の実施 ⑥ 中学生の海外派遣事業
- ⑦ 保育園・こども園の新設や公立幼稚園全園での預かり保育の実施等による待機児童ゼロの継続 (6 年間で定員約 1000 人増)
- ⑧ 全幼稚園へエアコン設置 ⑨ 磐田スポーツ部活の設立
- ⑩ こども憲章の制定 ⑪ 公立幼稚園保育園等の園庭芝生化
- ⑫ ひとり親家庭への保育サービス利用料金助成
- ⑬ 放課後児童クラブ利用対象児童を 6 年生まで拡大と待機児童ゼロの継続 (3 年間で定員約 650 人増)

JR 磐田駅北口広場完成式典



ジュビロ磐田小学生一斉観戦の様子

(3) 福祉政策【支えあいの仕組みづくり】

- ① 認知症グループホームの開所支援
- ② 在宅介護手当の創設 ③ 特別養護老人ホームの新設
- ④ 障害者福祉施設への通所費用の助成
- ⑤ 発達障害児の居場所づくり
- ⑥ おおふじ学園施設整備への支援
- ⑦ 認知症地域支援推進員の配置
- ⑧ 全市域にアマンダ型乗合タクシーの導入
- ⑨ 聖隷びゅあセンター磐田への開設支援 (H29.4 児童発達支援と就労支援の一体型施設)



聖隷びゅあセンター磐田

(4) 産業・雇用【地域経済・雇用対策】

- ① 職員 118 名による企業訪問 (がんばる企業応援団：市内 177 社へ) ② 軽トラ市の開催
- ③ 市内全域光ファイバー網の整備 ④ 商業振興への支援 (出張まちゼミフェア等)
- ⑤ 太陽光発電設備導入への支援 ⑥ 下野部工業団地と企業誘致 ⑦ いわた農業塾の開設
- ⑧ 中小企業等の販路開拓支援 (商談会・現地販売会を開催、展示会出展補助)
- ⑨ UIJ ターン就職の促進 (首都圏などで市内企業の説明会・面接会を開催)
- ⑩ 者の交流館 (食の拠点施設) の開設 ⑪ 「しっぺい」を市民自慢のキャラクターに
- ⑫ 観光案内所の移転・リニューアル

(5) その他

- ① 消防団員及びその家族への感謝 ② 迷惑防止条例の制定 ③ 市歌「ふるさとわた」の制定
- ④ 原付オアシナルナンパレープレードの交付 ⑤ ジュビロ磐田 J1 復帰への支援
- ⑥ 新友好都市の提携 (岡山県玉野市) ⑦ 磐田市 5 地区選抜グラウンドゴルフ大会の開催

2. 現在進めている大型事業

- ① 学府一校等新時代の新たな学校づくりの推進
- ② (仮称) 新磐田スマート IC 本体工事着手 (H32.9 開通予定)
- ③ JR 新駅の整備 (H32.3 開業予定)
- ④ JR 新駅周辺土地区画整理事業の推進
- ⑤ 磐田スマートアグリカルチャー事業 (農業を基点とした地方創生：遠州豊田 P A 南側)
- ⑥ トリジエネ (熱・電気・二酸化炭素) エネルギー事業へ参入
- ⑦ 下野部工業団地への誘致 ⑧ (仮称) 市民文化会館の整備

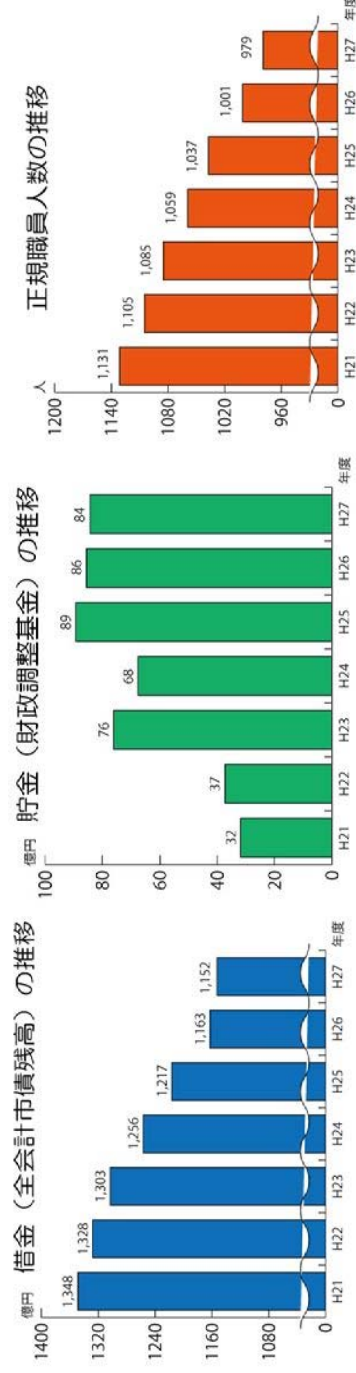


JR 新駅 イメージ図

★ これからの課題

- ① 少子高齢化・人口の減少問題 (全国的に人口減少社会を迎えます。社会保障制度に係る経費もこの 10 年間で 2.4 倍に増大。磐田市でも各団体での地域活動の担い手不足が心配されています。組織の役割や負担を軽減していく必要があるのでは・・・)
- ② 今、学校で・・・地域で・・・家庭で・・・信じられない事件が全国で発生している。(不登校、いじめ、児童虐待、育児放棄、DV：配偶者や内縁者の間で起こる家庭内暴力など) → 非常に難しい問題ですが、改善策を一緒に考えて下さい。

※財政・組織の建て直し 改革で生まれた財源は市民サービスに!



力強く挑戦する磐田!!へ

・新たな事業（平成29年度実施）

(1) 子育て支援・教育のために

- ①こども医療費の完全無料化
- ②豊田中学校区（なかつしし学府）一体校の基本・実施設計
- ③子育て相談機能を備えた（仮称）子ども図書館の整備
- ④（仮称）中泉こども園の基本・実施設計
（磐田中部幼稚園と磐田西幼稚園の統合園）
- ⑤スクールバスの本格導入（4台を増車）
- ⑥小中学校全普通教室等への大型モニター整備に着手
- ⑦母子保健型の子育て世代包括支援センターの設置
- ⑧子どもの貧困実態調査の実施
- ⑨Uターン促進奨学金返済補助制度の創設
- ⑩電子母子手帳サービス（子育てアプリ）の導入



（仮称）子ども図書館のイメージ

(2) 市民生活の安全・安心の確保のために

- ①空き家の解体への助成制度の創設
- ②木造住宅の解体・耐震シエルトア設置への助成制度の創設
- ③高齢者運転免許証自主返納支援制度の創設
- ④消防団活動服の一斉更新
- ⑤納骨堂等基本構想の策定
- ⑥災害対応特殊救急自動車の更新
- ⑦旧グリーンセンターの解体に着手
- ⑧防潮堤の整備、現場見学会・植樹祭の開催



耐震シエルトアモデル

(3) 福祉の充実と健康づくりの推進のために

- ①成年後見制度報酬助成の対象者を拡大
- ②介護予防・日常生活支援総合事業がスタート
- ③家事援助ヘルパーの養成
- ④市職員全員を認知症サポーターとして養成
- ⑤小規模多機能型居宅介護施設や介護老人保健施設への施設整備や開設への支援
- ⑥人工内耳体外機を給付対象に
- ⑦障害者福祉施設の整備への支援
- ⑧高齢者運転免許証自主返納者への支援（65歳以上の方にデマンド型乗合タクシー割引制度を創設）

(4) 都市基盤の整備と快適な生活環境の確保のために

- ①JR新駅の整備
- ②大池周辺の公園化整備
- ③福田漁港アクセス道路の整備
- ④大島排水ポンプ場の整備
- ⑤和口橋の架け替え
- ⑥コンビニ証明発行の導入準備に着手
- ⑦道路区画線（センターライン等）の集中補修



卓球場のイメージ

(5) コミュニティの活性化とスポーツ・文化の振興のために

- ①地域づくり応援一括交付金の創設
- ②卓球場・アーチェリー場の整備
- ③（仮称）市民文化会館の整備
- ④遠江国分寺跡整備事業
- ⑤市民文化会館跡地の活用調査
- ⑥市ホームページのリニューアル
- ⑦磐田U-12国際サッカー大会への支援
- ⑧全日本サーフィン選手権大会への支援
- ⑨公共施設へのWi-Fi環境の整備
- ⑩いわたスポーツ部活の本格実施
- ⑪2019ラグビーWC・2020東京オリンピック・パラリンピックのキャンパス地誘致

(6) 産業の育成・支援と移住定住の促進

- ①マウンテンビュースター市と連携し、産業交流を推進（ビジネスマッチング等の可能性調査）
- ②トリジェネ（熱・電気・二酸化炭素）エネルギー事業へ参入
- ③ワークピア磐田に創業支援拠点（コワーキングスペース）を整備
- ④まちなか再生商業店舗出店への助成
- ⑤第4回全国軽トラ市の開催
- ⑥いわた茶缶のリニューアル
- ⑦駒ヶ根市との友好都市提携50周年交流事業

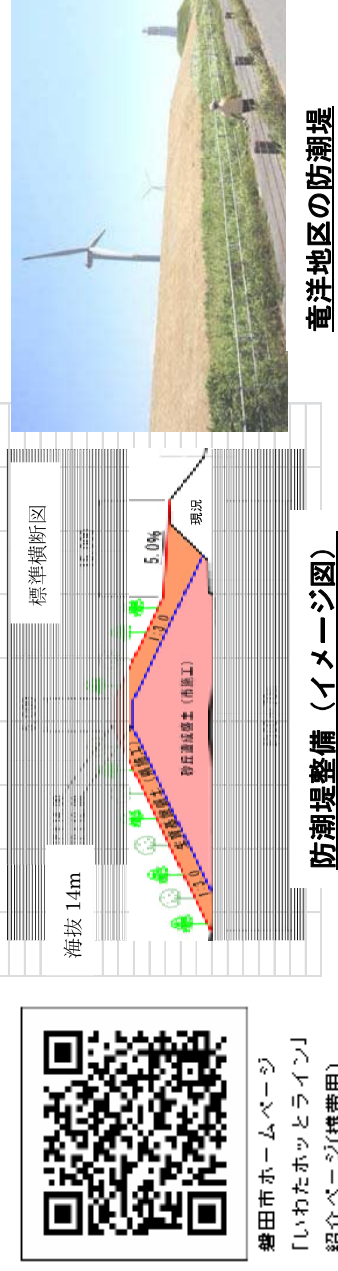
磐田市が進めている主な防災・津波対策

1. これまでに進めてきた主な防災・津波対策事業

- ①中東遠消防指令センター（福田支所4階）運用開始
- ②津波避難施設誘導看板の設置
- ③津波避難ビルの使用覚書締結（89施設「ビル等83・避難タワー6」）
- ④防災センターの建設
- ⑤津波避難タワー16カ所の整備（公共10・民間6）
- ⑥豊浜小・福田中・竜洋東小の屋外階段設置と屋上の避難所化
- ⑦福田こども園の整備
- ⑧磐田市防災ファイル作成・配布
- ⑨幼小中学校施設耐震化工事完了
- ⑩災害用マンホールトイレの整備（18ヶ所）
- ⑪コミュニティ消防センターの建設（消防団再編）
- ⑫いわたホットライン（同報無線の内容を携帯メールに配信）への登録推進（登録者2万人突破）
- ⑬外壁、吊り天井等の落下防止対策（保・幼・小・中学校の園児・児童・生徒の安全確保）
- ⑭木造住宅耐震補強への助成（診断126・設計64・補強38）
- ⑮今之浦第4ポンプ場の整備
- ⑯橋梁の耐震補強工事（緊急輸送路w=15m以上のもの17橋中15橋を整備）
- ⑰玉野市・甲府市・鹿児島市との災害時相互応援協定の締結
- ⑱家具等固定への助成
- ⑲市町村広域災害ネットワーク災害時相互応援に関する協定に加入

2. 現在進めている主な防災・津波対策事業

- ①防潮堤の整備推進（静岡モデルによる静岡県と連携、太田川右岸、竜洋海洋公園内、海岸防災林内の防潮堤の整備を実施、地元企業の協力により土は確保済、1年でも早い完成を目指します）
- ②地域防災計画の見直し
- ③防災資機材や備蓄食糧の配備の見直し
- ④久保川治水プロジェクトの推進（久保川流域の浸水被害解消のため、ポンプ場・雨水幹線枝線を整備）
- ⑤同報無線のデジタル化（平成30年度までに機器のデジタル化を実施）
- ⑥原子力災害広域避難計画の策定
- ⑦消防庁舎将来構想の策定
- ⑧大島排水ポンプ場の整備
- ⑨木造住宅の解体・耐震シエルトア設置への助成制度の創設



防潮堤の防波堤

防潮堤整備（イメージ図）